

都市再生整備計画（第5回変更）

す い と お お さ か さ い せ い ち く
水都大阪再生地区

お お さ か ふ お お さ か し
大阪府 大阪市

令和3年2月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォークアブル推進事業	☒

様式(1)-②

目標 大目標：水都にふさわしい魅力の向上 目標1：水辺に存在する歴史・文化を活かすまちづくりによる魅力ある都市空間の創出 目標2：水辺でのにぎわいと活力の創出による回遊性の向上

まちづくりの経緯及び現状 本地区は、大阪市の中心部を口の字型に流れる「水の回廊（道頓堀川、東横堀川、木津川、土佐堀川・堂島川）」の水辺と川に囲まれたまち（中之島、船場地区、御堂筋等）からなる地区である。 平成13年度に、「水都大阪の再生」が国の第3次都市再生プロジェクトとして指定されて以降、都心部に「水の回廊」をもつ水都としてのポテンシャルを活かしたまちづくりが進められてきた。 平成21年度には、水の都・大阪の再生を広く伝えるために、シンポイイベントとして「水都大阪2009」を開催（52日間）、ライトアップイベント、アートプログラムや船と水辺を組み込んだまち歩きなど、「水の回廊」を中心として市内各所において水と光に関する活動が展開され、昼と夜のまちの楽しさを再発見できるきっかけとなった。このイベントを通じて、川に背を向けていた建物が改修され、北浜地区に常設の川床が誕生するなど、水都大阪のまちづくりへの参加の気運が高まってきている。 平成23年度には、このような背景を受け、市民・地域・NPO、行政、経済界・企業等、「オール大阪」の共通理念として、「水都大阪 水と光のまちづくり構想」が策定され、これにより、水と光のまちづくりの取り組みを加速し、魅力ある大阪へ進化及び深化させるとともに、都市イメージを刷新し、世界に誇る水都大阪ブランドの確立をめざしている。 また、府市統合本部会議の設置に伴い、広域的な視点から府市一体となって大阪の今後の方向性を広く示していくことが必要となり、平成24年度に大阪府市で「グランドデザイン・大阪」が取りまとめられ、水都大阪のシンボル空間でもある中之島でのにぎわい創出など、歴史・文化を身近に感じ、働き、学び、遊び、暮らせる都市魅力あふれる都市をめざすこととなった。 平成24～27年度を期間とした、世界的な創造都市に向けた観光・国際交流・文化・スポーツの各施策の上位概念となる府市共通の戦略として「大阪都市魅力創造戦略」が策定され、世界の都市間競争に打ち勝つ都市魅力を創造・発進するため、「水と光の首都大阪の実現」を目指した水と光のまちづくりの推進が、重点取組の中核として位置づけられ大阪の魅力を向上させる様々な取り組み方針が定められた。また、民間ノウハウ、資金を一層導入していく観点から、これまでの行政主導から、民間主導の取り組みに転換していく方針が示され、新たな推進体制として、意思決定機関である府市経済界のトップから構成される「水と光のまちづくり推進会議」のもと、民主導の推進組織の「水都大阪/パートナーズ」と、民間活動を法制度面やインフラ面で支援する府市の行政組織の「水と光のまちづくり支援本部（水都大阪オーソリティ）」を設置し水都大阪の再生に取組んできた。 平成28～32年度の新たな5か年を計画期間とした「大阪都市魅力創造戦略2020」を策定し、平成29年度からは、公民の役割分担と強い連携のもと、これまでの取り組みをさらなる成長へとつなげ、水と光の魅力で世界の人々を惹きつける「水と光の首都大阪」の実現に向け、公民共通のプラットフォーム「水都大阪コンソーシアム」により、オール大阪での取り組みを進めている。 これまで、「水の回廊」において遊歩道や船着場、橋梁のライトアップ等の整備をすることで、河川法の規制緩和を活用した水辺のカフェレストラン・川床の店出、観光船の増加、水都大阪の魅力を発信するイベントの実施、新たな水辺や光の景観、まちの賑わいづくりに繋がっている。 課題 ・市内中心部に位置する水の回廊における舟運利用者数は増加しているものの、一定の箇所に集中しているため、水辺の拠点性を結ぶ魅力のあるクルーズの造成や船から見える景色を意識した水辺の景観づくりが求められている。 ・新しい美術館の開館という国内外からの注目の高まりを捉え、イベントの実施・まちの賑わいづくり等による地域の魅力向上が必要である。 ・車中心の道路機能を、人が集う賑わいの空間に転換するなど、大胆に機能変更することで、魅力ある景観形成や回遊性の向上といった都心部の価値向上を促進する「にぎわいのある快適な歩行者空間」の整備・充実が求められている。 将来ビジョン（中長期） ① 「水都大阪 水と光のまちづくり構想（平成23年8月）」 シビックプライドの向上・滞在型観光集客・経済活性化によって、世界に誇る水都大阪ブランドを確立することによる、“関西全体を元気にする大阪の都市力の向上”が目標とされている。 ② 「グランドデザイン・大阪（平成24年6月）」 中之島緑道の回遊性向上や中之島4丁目のにぎわい創出などにより、中之島周辺エリアにおけるポテンシャルを活かして「都市魅力あふれる大都市・大阪」の実現をめざす。 ③ 「大阪都市魅力創造戦略2020（平成28年11月）」 「まちの活性化」、「文化・都市魅力の向上」、「交流人口拡大」、「消費喚起・投資拡大」の取組により、「内外から人、モノ、投資等を呼び込む強い大阪」、「世界に存在感を示す大阪」の実現をめざす。
--

滞在快適性等向上区域の考え方
(事業者と区域設定に向けて調整中)

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
舟運観光客数	万人／年	水の回廊で運航している観光船の利用者数	水都にふさわしい魅力の向上(水質改善)により、賑わいの創出を図る。	119	H29	125	R3
大阪中之島美術館で行うイベントの開催日数	日／年	大阪中之島美術館で行う地域住民が参加できるイベント(従前値は建設予定地でのイベント日数)	各種イベントの開催や地域住民の交流のための施設等を整備することにより、地域の回遊性と魅力の向上を図る。	10	H29	30	R4
駅乗客数	万人／日	地下鉄及び各私鉄駅の定期外の乗客人数 〔JR〕難波駅・〔近鉄〕大阪難波駅・〔南海〕難波駅・〔地下鉄〕難波駅、心斎橋駅、天満橋駅、淀屋橋駅、北浜駅・〔阪神〕大阪難波駅・〔京阪〕なにわ橋駅、天満橋駅、淀屋橋駅、北浜駅)	にぎわい創出や円滑な交通環境整備の状況を、事業者が公表している駅の乗客数で測る	51	H28	53	R5

都市再生整備計画の整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	
東横堀川・本町橋船着場を活用し魅力ある水辺空間を創出するとともに、舟運の活性化を図る。	方針に合致する主要な事業 基幹事業 高質空間形成事業[東横堀川] 提案事業 事業活用調査 東横堀川等の水辺空間利用の促進[東横堀川、道頓堀川]
道頓堀川・東横堀川の水質向上により、水都にふさわしい魅力の向上を進める。	提案事業 地域創造支援事業 河川水質[道頓堀川、東横堀川]
御堂筋・中之島の周辺景観と調和した道路整備（歩行者空間の再編）や、船場地区・大手前の歴史的建築物周辺の無電柱化等に取り組むことにより、水都にふさわしい新たな魅力・価値を創出し、更なる都心部の価値向上を図る。	基幹事業 高質空間形成施設[船場地区、大手通、東野田河堀口線（大手前）] 基幹事業 高質空間形成施設[中之島、御堂筋] 基幹事業 滞在環境整備[中之島] 提案事業 地域創造支援事業 御堂筋の道路空間再編事業[御堂筋] 関連事業 こども本の森中之島 関連事業 パークレットにおける道路空間マネジメント 関連事業 御堂筋フラワープロジェクト、サポーターズカフェ・プロジェクト（仮称） 関連事業 御堂筋チャレンジ2021（仮称）
中之島中央緑道に位置づけられる人工地盤や、イベントなど多様な都市活動に利用できる緑地・広場等を整備することにより、地域の回遊性と魅力の向上を図る。	基幹事業 地域生活基盤施設[中之島四丁目緑地、中之島四丁目デッキ] 関連事業 大阪中之島新美術館
その他	
・水の回廊における水辺の各拠点では、河川管理者から河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定を受け、民間や地域による賑いづくり（飲食店、オープンカフェ、川床、イベントなど）が実施されている。	

様式(1)-④-3

(金額の単位は百万円)

...A

...B

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

(参考) 関連事業

水都大阪再生地区(大阪府大阪市)	面積	714 ha	区域	福島区野田1丁目・玉川1,3丁目・福島1～3丁目・北区堂島浜1,2丁目・西天満1～6丁目・菅原町・天神西町・菅根崎1丁目・天神橋1～3丁目・天満2～4丁目・堂島3丁目・中之島1～6丁目・南森町1,2丁目・中央区天満橋京町・北浜東・東高麗橋・内平野町3丁目・内淡路町3丁目・大手通3丁目・本町橋・農人橋3丁目・木村町・松屋町住吉・松屋町・瓦屋町1～3丁目・高津2丁目・日本橋1丁目・千日前1丁目・難波1,2,4丁目・道頓堀1,2丁目・宗右衛門町・東心斎橋1,2丁目・西心斎橋1,2丁目・心斎橋筋1,2丁目・島之内1,2丁目・南船場1～4丁目・博労町1～4丁目・南久宝寺町1～4丁目・北久宝寺町1～4丁目・久太田町1～4丁目・船場中央1～4丁目・南本町1～4丁目・本町1～4丁目・安土町1～3丁目・備後町1～4丁目・淡路町1～4丁目・五町1～4丁目・平野町1～4丁目・道修町1～4丁目・伏見町1～4丁目・高麗橋1～4丁目・今橋1～4丁目・北浜1～4丁目・浪速区幸町1～3丁目・湊町1丁目・大正区三軒家西1丁目・西区千代崎1～3丁目・土佐堀1～3丁目・本町1丁目・川口1～3丁目・江之子島1～2丁目・立売堀1,6丁目・新町1,4丁目・北堀江1,4丁目・南堀江1～3丁目・南堀江4丁目・阿波座1丁目・西本町1丁目・朝本町1丁目・京町堀1丁目・江戸堀1丁目・天満橋京町・北浜東・石町1,2丁目・島町1,2丁目・釣鐘町1,2丁目・内平野町1,2丁目・内淡路町1,2丁目・大手通1,2丁目・糸屋町1,2丁目・北新町・南新町1,2丁目・徳井町1,2丁目・内本町1,2丁目・谷町1～3丁目・大手前1,2丁目
------------------	----	--------	----	--

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。

